

年末年始の業務体制等について

年末年始の業務体制等について以下のとおりご案内いたします。

【年末年始休業期間】

2021年12月28日(火)から2022年1月3日(月)まで休業とし、2022年1月4日(火)から通常業務といたします。

【年金共済《ひろがり》の各種手続き】

(1)任意積立

- ① 12月20日(月)までのお振込み分は2022年1月1日契約となります。
- ② 振込日から概ね10日後を目安に「積立金額参照システム」で入金確認ができます。
- ③ 任意積立の振込期間と「契約年月日」および払込金額が積立金情報へ反映される時期は下表のとおりです。

任意積立振込期間	契約年月日	反映時期
12月1日～12月20日	2022年1月1日	2月1日
12月21日～1月20日	2022年2月1日	3月1日

(2)一部払出・全部解約

当面の締切日と送金予定日のスケジュールは、下記のとおりです。なお、年間スケジュールは、本HP「各種手続き」からご確認ください。

① 一部払出

労連共済本部締切日	送金予定日
2021年12月14日(火)	2022年 1月12日(水)
2021年12月27日(月)	2022年 1月25日(火)
2022年 1月14日(金)	2022年 2月10日(木)

② 全部解約

労連共済本部締切日	送金予定日
2021年12月15日(水)	2022年 1月12日(水)
2022年 1月14日(金)	2022年 2月10日(木)

【メールによるお問い合わせ】

年末年始休業期間中にいただいた「メールによるお問い合わせ」については、年明け1月4日(火)以降のご対応となります。